

國學院大學學術情報リポジトリ

明治神宮内外苑の造営と阪谷芳郎：
近代東京の「神苑」におけるモノと心

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 一伯 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001944

明治神宮内外苑の造営と阪谷芳郎

―近代東京の「神苑」におけるモノと心―

佐藤 一 伯

要旨

近代東京の大規模な「神苑」形成の一考察として、阪谷芳郎の『明治神宮奉賛会日記』（明治神宮所蔵）などを手がかりに、明治神宮（とくに外苑）の造成経緯について、聖徳記念絵画館（東京都選定歴史的建造物）と競技場（現国立霞ヶ丘競技場）以下の体育施設を比較しながら検討する。

神宮外苑は民間団体の明治神宮奉賛会が、国民の献金を集めて、明治の「聖徳記念」のために造成するものであり、その中心は葬場殿趾の前方に建造された絵画館であった。その構想は明治天皇崩御直後における、ゆかりの絵画や銅像などを展示する施設を望む有識者の意見を反映したものである。他方、絵画館とともに「外苑の双璧」と並び称されたのが競技場であり、乗馬で身心練磨に励まれた明治天皇の「歡慮」に沿うものとして受け止められた。内務省は竣工にあわせて例祭を奉祝する第一回明治神宮競技大会の開催を計画したが、以後この大会は瞬く間に国内スポーツ競技の最高殿堂として定着し、各運動競技団体からの新施設建設の陳情・請願が相次いだため、奉賛会は計画の一部を変更し、野球場・相撲場・水泳場等の設置を決定するに至った。

昭和十二（一九三七）年、第十二回オリンピック東京大会組織委員会は内務省に「明治神宮外苑競技場改造願」を提出したが、国民の浄財によって造成が完了したばかりの外苑を直ちに改造することは好ましくなく、風致を害するとして反対する向きがあることなどを理由に、翌年に主会場を駒沢へと変更する。阪谷は「外苑の風致」を理由に外苑改造を懸念する勢力の有力者であったと思われる。

阪谷の日記をひもとくと、晩年まで明治神宮が「国体無言ノ教育」の場であるとの持論を後継の人々に説き続けていたことが窺える。彼の言動の中から、内外苑の「風致」を形成する様々な「モノ」は「明治の聖徳」（雄大・質実・仁慈…）と「国体無言ノ教育」上の重要な「心」の表象という考えが浮かび上がってくる。

キーワード

明治天皇、聖徳記念絵画館、オリンピック、国体論、風致

はじめに

井上靖の小説『昨日と明日の間』の主人公・白戸魁太郎（関西の放送会社を退職して航空会社設立に夢をかける行動家）は、同志の荒木三吉に連れられ、明治神宮の内苑にはじめて足を踏み入れた。その半月後には、事業の支援者である彩田周平の妻荀子を案内してふたたび明治神宮を訪れ、参道を歩

きながら少し興奮気味に語る。

「そりゃあ、僕でなくたって感心しますよ。ただの森ではない。人間が造った森です。東京中で戦火に焼けなかったのはこれだけではないですか。……いまの東京で、本当に立派なのはこれだけだと僕は思うんです。……」（中略）実際に、白戸魁太郎は、この前もそうだったが、い

まも亦、この帝都の真ん中にでんと坐っている巨大な森林の中を歩きながら、この森林を造ることを計画し、いまやその名を知られていない企画者に、心からの敬意を感じていた。¹⁾

この作品が書かれた昭和二十八(一九五三)年当時、明治神宮の社殿のほとんどが先の大戦における空襲で焼失し、仮殿が建っていた(現社殿の復興は昭和三十三年(一九五八)年)²⁾。そのとき主人公をして東京で本場に立派なモノと驚嘆せしめた明治神宮の森の造成が、国民の献木を集めて東京に大規模な神社林を造るという、前代未聞の事業であったことは夙に知られている。³⁾

このような都市の巨大な神社については、これまで二つの見方が提示されてきたように思われる。ひとつは岸本英夫氏による「都市生活のオアシス」のモデルであろう。そこでは都市の神社のイメージが、「縮図化された大自然を思い起させる」境内において、「時と季節に応じて、古式豊かな儀礼が行なわれ」、一歩足を踏み入れると「多忙な生活にまぎれて、一日中自己を失って過しているわが身を再発見する」という、地縁や血縁を超えた「心縁」(spiritual relation)による近代的個人の生き方とともに展望されている。⁴⁾ もうひとつは村上重良氏による「天皇崇拜のモニュメント」という視点であろう。『日本百年の宗教』(昭和四十三(一九六八)年)Ⅱ章「近代化への苦難」の(2)節「天皇崇拜のモニュメント―明治神宮」における、「明治神宮は大日本帝国の首都の代表的な宗教施設として、……明治天皇の「聖徳」を普及し、天皇崇拜を強化するうえで大きな効果を発揮した」という記述は、後の『国家神道』(昭和四十五(一九七〇)年)へと受け継がれ、「大東京の氏神」として「近代天皇制国家への忠誠心」の普及に寄与したと補足されている。⁵⁾

その後、両見解にはそれぞれ批評が加えられている。岸本「都市生活のオアシス」論については、戦後という「一つの時代的制約を免れるものではなかった」として、神道が「神道指令」に即して超国家主義と断絶し、「個人が結集する近代的な信仰として再編されたとしても、遅かれ早かれ、ネーショ

ン(民族・国民・国家)の問題と対峙しないわけにはゆかなくなる」という、靖國神社問題などを念頭に置いた奥山倫明氏の指摘がある。⁶⁾磯前順一氏が「近年懸念されるのは、神道界のなかに国家権力の象徴たる天皇制との関係を意図的に欠落させて、日本古来のアニミズムあるいは近代都市の緑化地域として再解釈しようとする傾向である」と述べたのも、広く見れば同様の批評といえよう。他方の村上「国家神道」論に示された「天皇崇拜のモニュメント」という視点に対しては、山口輝臣氏が、必ずしも国家主導ではなく「国民による国民のための神社」として、「国民」を称する実業家を中心とする人々が、国家を巻き込むような形で、明治神宮は実現した」のであり「その点をもっともよく表すのが『献金で造営された』外苑という空間の存在です」と指摘している。⁷⁾

こうして見ると、明治神宮という都市の大規模神社の捉え方については、近現代日本における個人とネーションの両視点が錯綜しており、未整理の状況にあるといえる。本稿はそれを踏まえて、明治神宮内外苑の造成に深く関与した阪谷芳郎(文久三(一八六三)年〜昭和十六(一九四一)年、明治神宮奉賛会副会長兼理事長)に焦点を当て、阪谷の『明治神宮奉賛会日記』(明治神宮所蔵)⁸⁾などを手がかりに、大正九(一九二〇)年十一月一日創建の明治神宮内苑、および大正十五(一九二六)年十月二十二日に竣功した外苑の造成経緯のうち、とくに後者を中心に考察を試みることにし、右の問題の解明に少しでも寄与し、もって文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」にかかわる成果として報告するものである。

阪谷芳直氏(大正九(一九二〇)年〜平成十三(二〇〇一)年)は、祖父阪谷芳郎と明治神宮との関係について次のように述べている。

明治神宮内苑の造営と共に外苑建設の事実上の企画者・推進者であった芳郎は、……全責任を負って苦心惨憺したが、外苑については、相当な人までが「また阪谷がバカでかいものを造り始めた」と批評したの

に、戦後東京オリンピックが近くなる頃には、「外苑なんて、なぜもっと規模の大きいものを造って置かなかったのか」といった声が聞こえて来て、私は地下の芳郎が聞いたら何と答えるだろうかと思味を持った。⁽¹⁾

芳直氏が端的に指摘しているように、阪谷芳郎は明治神宮内外苑、とくに外苑建設の事実上の責任者であった。彼の活動や思想を考察することによって、創建期の明治神宮の特色が一層明確になると思われる。

その際、本稿では以下の二点に注意して論を進めていきたい。ひとつは近代の神社における「神苑」形成の問題である。中嶋節子氏は「神苑」を「神社境内のうち専ら造形的、計画的に整備された場所」と捉え、

近代に神社境内に「神苑」が造られる契機となったのは、社寺領土地による境内環境の変化であった。土地によって境内地を削減された神社が、限られた境内地の中で尊厳を維持しつつ、時代の要求を満たす施設の充実を図ろうとするなかで、「神苑」という新しい環境を創造していったのである。こうして生まれてきた「神苑」は、観賞や逍遥といった参拝者のための施設としての性格の強いものであった。⁽²⁾

として、「市民生活と神社をつなぐ装置として『神苑』が創出された」ことを明治後期から大正期における京都の事例をもとに指摘した。明治神宮の場合も、阪谷芳郎東京市長らが「大正元（一九一二年）八月、東京市・各区会・東京府・市選出代議士・実業家による五団体連合協議会に「覚書」を提出して、神社を内苑（代々木御料地）に国費で造営し、「頌徳記念」の諸施設を外苑（青山旧練兵場）に献費で整備すると構想した際、「内苑・外苑」を「神地・神苑」に改めるべきとの動議もあったが、字句の修正は渋沢栄一委員長に一任することです承された経緯がある。⁽³⁾つまり明治神宮の内外苑とくに外苑造成を考案した東京の人々の念頭には、明治二十年以降に伊勢や京都、奈良など各地で整備が進められた「神苑」のイメージがあったことは確かであろう。よって本稿は大正・昭和初期の東京の「神苑」形成の一考察という側面がある。

もうひとつの着眼点は、筆者がかねて取り組んできた「明治聖徳論」（明

治天皇・昭憲皇太后の聖徳を慕う意識）と明治神宮創建との連関性である。明治神宮の境内面積は内外苑あわせて百万平方メートルを超える。同じ近代東京に創建された靖國神社の十倍以上の広大な境内地に、明治の聖徳鴻業を慕う民意が反映していることは、明治天皇崩御直後に姉崎正治が、「明治神宮が出来るならば……その上に明治の雄大にして快活な気宇を十分に写さねばならぬ」と語ったことにも窺われる。⁽⁴⁾阪谷が明治の聖徳をいかに捉え、明治神宮造営に反映させようとしたのかを考察したい。

一 「明治神宮御造営ノ由来」と外苑の形成

——「聖徳記念」の中心と周縁

明治神宮鎮座十年祭の行われた昭和五（一九三〇）年十一月一日、阪谷芳郎は「明治神宮御造営ノ由来」について講演している（JOKラジオ、午後七時二十五分放送）。それによると、内外苑（当時、内苑敷地面積約二十一万九千坪、外苑約十四万五千坪、図1参照）を造成した主たる目的は「国体上無言ノ教育」と「敬神ノ念ヲ自然ニ養成セシムル」ことであり、「内外苑相俟テ祭神ノ御聖徳ヲ万世ニ伝」え、「其御余徳ニ浴シ民族ノ繁栄国運ノ隆昌ヲ期セントスルモノ」であったという。そして不景気である昨今、国民は明治神宮に祈願するだけでなく明治天皇の「心掛」に学ぶことが「最モ大切」であるとして「節儉勉強」を提唱している。⁽⁵⁾別稿で詳述したように明治神宮創建の目的に祭神の「聖徳」「偉業」の顕彰や「国民教化（教育）」を挙げるのは、大正元年八月（明治天皇崩御直後）における世論の主流であり、阪谷の指摘は、明治神宮内外苑が国民の希望を実現すべく配慮されたものであったことを物語っている。⁽⁶⁾

しかしながら、阪谷がラジオで講演した昭和五年当時は、すでに明治天皇崩御より十八年が経過し、この間に創建の目的こそ変容を来たさなかったも

(一) 聖徳記念絵画館

の、とくに外苑の造営計画には顕著な変遷があった。以下ではこの経過について聖徳記念絵画館（東京都選定歴史的建造物）と競技場（現国立霞ヶ丘競技場）などの体育施設を比較しながら検討していきたい。



図1 明治神宮内外苑平面図（『明治神宮と鎮座十年祭』昭和5年）

阪谷は先の講演の中で、外苑は「明治天皇葬場殿ノ御跡ヲ中心トシテ 其前ニ聖徳記念ノ絵画館ヲ建テ 競技場・相撲場・野球場・水泳場等ヲ適當ニ配置」したと述べている。つまり外苑の中心は葬場殿趾と、祭神の事績関係の壁画を展示する聖徳記念絵画館であり、競技場以下の体育施設は周辺的位置に造成された。

明治神宮の創建計画について審議する政府の神社奉祀調査会が、左記の「青山旧練兵場跡附属外苑設備ニ関スル件」を可決したのは大正三（一九一四）年七月六日（第七回調査会）であった。

明治天皇奉祀神宮創建ニ伴ヒ国民奉賛ノ誠意ヨリ資ヲ献シ頌徳記念ノ建造物及外苑ヲ設ケントスルノ請願アリ政府ハ之ヲ容レ其ノ献納ノ資ニ依リ大体左ノ方法ニ依テ経営スルヲ適當ナリト思考ス

青山旧練兵場ハ之ヲ神宮附属外苑トナシ先ツ多少ノ整理ヲ施シ林地並芝生地ヲ設ケ其ノ一部ハ将来頌徳記念ニ相当ナル建造物ノ予定地トナサントス而シテ其ノ経営並維持ノ費用ハ全部奉賛金ヲ以テ支弁セントス¹⁷⁾

ここにいう「請願」とは、渋沢栄一・阪谷芳郎ら有志委員が大正元年九月二十七日、「内苑」（代々木御料地）に国費で神社を、「外苑」（青山旧練兵場）に献費をもって「頌徳記念」の諸施設を整備すると謳った「明治神宮建設ニ関スル覚書」（大正元年八月作成）に基づき、政府に陳情を行ったものであろう。神社奉祀調査会はどうした有志委員会の意向を酌んで、奉賛金による外苑造営を決定したが、さらに特別委員の三上参次が参考意見として「外苑ニ歴史画記念館ヲ設クル考案」を草し、欧米各国の例を参考に「明治天皇ノ御一代ニ於ケル最重大ナル事件ヲ画題トシテ之ヲ描カシメ館内ニ陳列」し、「国民教化」に資することを提案している。¹⁸⁾これが聖徳記念絵画館として成就する構想の端緒であり、大正元年八月当時の有識者らの提案に副う計画でもあった。

聖徳記念絵画館は明治天皇の「御降誕」より「大葬」に至るまでを描いた日本画四十枚と洋画四十枚、合計八十枚の壁画を恒久的に展示する施設である。²⁰⁾

建造物は明治神宮奉賛会（四（一九一五）年六月発足、五（一九一六）年十月財団法人設立登記）の委嘱により明治神宮造営局が設計・施工（大正八（一九一九）年十月着工、十五年三月竣工）したが、それに先立ち絵画館・葬場殿趾記念建造物設計公募（大正七（一九一八）年六月十五日～九月十六日募集、二十七日発表）が行われ、帝国議会議事堂（昭和十一（一九三六）年）の実施設計にも関与した小林正紹が一等当選を果たした。藤岡洋保氏によると、内苑の「伝統」を志向した社殿⁽²¹⁾に対し、外苑の絵画館は当時類例が少なかった本格的な洋風美術館として、「近代」のデザイン手法によって明治天皇と昭憲皇太后の聖徳を記念する試みであり、しかも明治天皇の「簡素質実」・「重厚」さを体现する建物であることが重要な審査基準のひとつになっていた。つまり「和風建築」である社殿と「文明進歩」の証である絵画館には、「明治聖徳」の表象という、社殿と共通するコンセプトが貫かれていたといえる。

一方、明治神宮奉賛会は設立の翌年より画題選定の準備に着手し、大正六（一九一七）年五月二十五日に設置された絵画館委員会（顧問Ⅱ金子堅太郎委員Ⅱ藤波言忠・三上参次ら九名）は、七年一月二十五日に第一成案（八十五題）を作成した。これをさらに「洗練スルノ必要」を認めた委員会は、臨時帝室編修局の藤波言忠・池辺義象・上野竹次郎、維新史料編纂会事務局の黒沢次郎、奉賛会常務理事の水上市浩躬、洋画家の二世五姓田芳柳による小委員会を組織した。小委員会は画題の選定・考証と下絵（水彩画）作成のために六十五回の会合を重ね、十年（一九二一）一月二十八日に第二成案（八十題）が完成している。ここまで五年もの歳月が費やされたのは、各画題が史実として重要であるのみならず、絵画として相応しいことが要求されたからであった。国民の関心も高く、新聞に投書や社説がしばしば掲げられただけでなく、帝国議会の予算委員会でも話題となった。当時の世論の関心をうかがうと、絵画館の主目的が「芸術其物を社会に示さんと欲するにあらずして、寧ろ明治天皇の御偉業を広く国民に示すことにあると理解されている。⁽²²⁾

かし、側近の侍従でさえ明治天皇の「御聖意」を推し測ることは難しかったのに、これを文章にしたり、まして絵画にすることは容易ではないと懸念する声があった。⁽²³⁾また、世間に流布している御前会議や日清・日露戦争などの絵画には、登場人物の服装などの間違いが多く、図案の審査に注意しないと後世に悪影響を及ぼし、「遂に御聖徳ヲ傷ツケル」ことになりかねないと危惧する議員もいた。⁽²⁴⁾奉賛会の慎重な姿勢は世論の意向を反映したものであるといえよう。しかし一方、絵画館の壁画は「明治大正の一大芸術品」であるべきだという論者からは、二世五姓田芳柳に依嘱して下図を作成したことは画家たちの構図を干渉するもので、美術の常識を解さない錯誤の計画だと批判された。⁽²⁵⁾奉賛会は「歴史」と「美術」双方の板挟みにあったといえる。

ともあれ第二成案（八十題）は大正十一（一九二二）年七月二十五日に総裁の裁可を得た。実務上の中心人物であった水上は選定方針について、①画題が政治・軍事のみに偏重しないよう配慮したこと、②国家的な大事件（日清・日露戦争等）は天皇の身辺より離れた事績でも採用したこと、③天皇・皇后に共通する画題、および皇后の事績を扱ったものが各八題あり、彩り豊かな構成ができたこと、④天皇のみならず功臣らの顕彰も重視したこと等を報告している。⁽²⁶⁾ところが、大正十一年九月には壁画奉納に関する規定もなり、いよいよ揮毫者の人選に移る段階で問題が発生した。十二（一九二三）年二月二十五日、川合玉堂・横山大観ら日本画家三十二名が絵画館を美術館に改めよと建議したのである。⁽²⁷⁾奉賛会の阪谷理事長は三月十二日、「聖徳記念絵画館ノ儀ハ本会創立当初ヨリノ目的ニシテ……今日ニ至リ目的ノ変更ハ難相成」と回答して理解を求め、阪谷の日記には三月二十八日に川合玉堂らに面会し、「腹藏ナク意見交換……了解ヲ得タ」と記録されている。⁽²⁸⁾七月二十六日には洋画家・黒田清輝、日本画家・川合玉堂を交えた協議によって、和洋画家六名ずつによる専門委員会（壁画調成委員会）を設置し、翌月には第一回委員会を九月十五日に開催することで合意がはかられた（関東大震災のため十二月七日に延期）。

壁画の奉納者・揮毫者の人選に目処がつくと、阪谷理事長は十五年五月二十日に「工業クラフ二奉納者、画家ヲ晚餐二招」き、「画ノ竣成期限ハ来ル十月ヲ最モ便トシ、遅クモ十六年六月ヲ限リトセラレ度旨ヲ希望トシテ述」べた。³¹十五年十月に外苑奉献式を行うことが決まっており、阪谷はできれば奉献式までに、遅くとも翌年六月までに壁画を完成させて欲しいと要望していた。しかし奉献式までに絵画館に納められたのは僅かに日本画一点と洋画四点、翌年（昭和二（一九二七）年）までに日本画一点・洋画十点が完成したに過ぎず、予想以上に難儀な事業となっていた。

全八十作が完成したのは十年以上後の昭和十一年四月であった。画家たちは奉賛会からの依頼を光榮として、寝食を忘れて制作にあたり、画室に注連縄を巡らし沐浴潔斎して筆を執る者も少なくなかった。林洋子氏が指摘したように、絵画館の壁画は「芸術作品」としてよりも「歴史資料」としての精度が要請されたため、画家たちは「現場を季節や時間帯に配慮しながら訪れ、当時の資料を集め、当事者からの聞き取りを重ね」るなど、「個性や能力を超えた」「史実」「至上主義」を追求しなければならなかった。³²また、先述の水上常務理事の報告にもあるように、画題選定者は絵画館がひとり明治天皇御一代の絵巻としてではなく、昭憲皇太后はもとより元勳・功臣など、「歴史」に参画した大勢の「人々」を描くことを希望していた。その方針が実際の絵画にも反映したことは、明治神宮所蔵『壁画謹製記録』が伝える画家の制作過程からも窺える。例えば『西南役熊本筆城』（近藤樵仙筆）の作画にあたり、陸軍は当地で大規模な模擬戦を再現し、³³『日清役黄海海戦』（太田喜一郎筆）では、「我艦隊の二三を图中より逸することは忠魂を永久に慰め兼ねるので構図の不自然をも顧ず我が軍艦の悉皆を入れることにした」。³⁴（条約改正会議）（上野広一筆）の絵に自分の姿が描かれることを知った英国人アーネスト・サトウは、下図だけでも見たいと母国より依頼し、揮毫者が「写真に撮影して寄贈」したところ、「幸其生前に到着し、之を見て感謝感激して逝けり」という。³⁵明治天皇・昭憲皇太后と明治時代を記念する絵画館は、日本人のみ

ならず明治史に参画した外国人の関心事でもあったといえる。

絵画館は外苑事業の中心的存在であったが、計画から設計・竣工、さらに全壁画完成までの二十年以上におよぶ期間に、物価高騰による財政難や関東大震災による工事延期などの困難に遭遇した。しかし「聖徳記念」という当初の理念を堅持しつつ、付帯事業の見合わせや経費の節約によって克服し、人々の期待に応える絵画館づくりを目指した奉賛会、および歴史家・画家たちの献身的努力は、正当に評価しなければならないであろう。

（二）計画変更と体育施設の増設

明治神宮奉賛会は大正七年の計画段階で、早くも物価高騰による経費不足の問題にぶつかっている。大正七年六月一日、外苑地鎮祭が執り行われ、十二月には設計施工の委嘱をうけた明治神宮造営局が、奉賛会の「外苑計画綱領」「外苑工費概算書」（六年十月）に基づいて「外苑大体計画図及説明書」を作成した。「明治神宮奉賛会通信」第三十七号（大正八年一月）に紹介された計画図（図2）によると、外苑の中心に葬場殿趾と聖徳記念絵画館、東方（青山権田原）に憲法記念館と附属図書館、西北に競技場、西南の苑地内に音楽堂を建造する予定であった。しかし当初奉賛会が四百万円と概算した経費について、造営局（吉田茂外苑課長）は大体計画提出にあたり現時の物価（平均三割五分高騰）などを考慮すると、約二百万円不足する見込みと付記した。³⁶奉賛会はこれに対し、軽々に予算変更はしないという方針で臨んだ。工事の質を低下させないよう、未着手部分の工期を繰り延べしてでも完璧な造成を心がけるものとし、①確実な利殖方法の採用、②外苑維持資金・絵画費など以外ではできるだけ節約、③付帯工事の見合わせなどの対策を講じ、この段階では予定計画を縮小し経費百万円を増額する案で合意がはかられた。財政緊縮の影響で中止になったのは、憲法記念館附属図書館及事務室、音楽堂、功臣の銅像、憲法記念館に達する道路・橋梁などである。³⁷

大正七年における計画と大正十五年竣工時の実態とを比較してみよう。図

伊藤博邦より寄贈された恩賜館（憲法記念館）移築工事を除けば、競技場は外苑事業における建造物竣工の第一号であった。

内務省は竣工にあわせて体育大会（第一回明治神宮競技大会、大正三十三年三月三十日～十一月三日）の開催を計画した。その目的は「明治天皇の御聖徳

を敬仰することと「国民の身体鍛錬並精神の作興」（とくに後者）にあり、「毎年明治神宮例祭ヲ機トシ」、陸上・サッカー・ラグビー・ホッケー・バレー・バスケット（外苑競技場）、相撲（外苑土俵）、柔道（外苑道場）、剣道・弓道（内苑北鳥居内道場）、野球（立教大グラウンド他）、水泳（芝公園プール）、ボ-

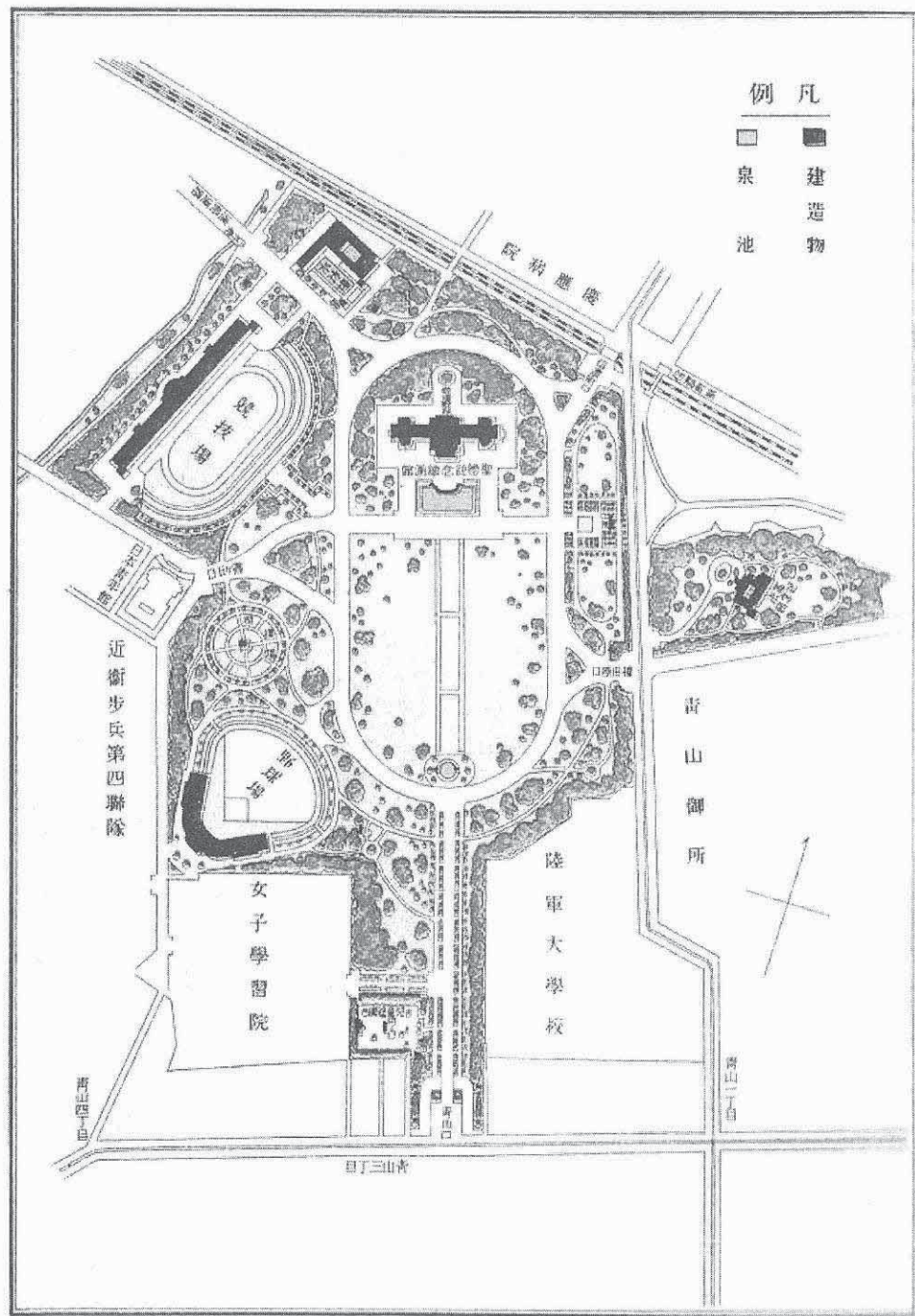


図3 明治神宮外苑平面図
 (『明治神宮外苑奉獻概要報告』大正15年)

ト(隅田川)、テニス(東大コート他)、馬術(代々木練兵場)の十五種目を行うというものであった。競技参加者は青年団・一般(学生含む)・軍人・女子に分かれて競技し、第一回大会の参加選手は計三一四四名に及んだ。この大会は瞬く間に国内スポーツ競技の最高殿堂として定着する。⁴¹⁾

こうした国民的体育大会の創始は、確かに「第一次大戦後に於ける世界的なナショナルリズムの風潮を背景としていた」側面もあったであろう。⁴²⁾しかしこの大会は、既述のとおり明治神宮例祭(十一月三日)にあたり「御聖徳を景仰」する趣旨で開催されたのだが、それは「単なる奉納ではなく、」⁴³⁾「全国民の体力を増進せんとするのが主目的」であった。大会の選手宣誓の内容を分析した太田順康・長瀬聡子両氏によると、第一回大会こそ「明治大帝の御聖徳追慕し奉り……先帝御照鑑の下に競はんとす」の言葉が見られるものの、第二回大会(大正十四(一九二五)年)から「明治大帝の御聖徳」という言葉は消え、第七回大会(昭和八(一九三三)年)では「アマチュア運動精神ニ則り」と宣言され、同大会冬季の部では「スポーツマンシップ以テ」の言葉が登場する。つまり「純粋にスポーツの祭典として成長し、大正期から昭和初期の、日本のスポーツ界の発展に寄与していく」様子が顕著にみられるのである。⁴⁴⁾

野球場などの体育施設の建設はこうした動向と深く関係していた。第一回明治神宮競技大会以降、奉賛会および造営局には各運動競技団体からの新施設建設の陳情・請願が相次いだ。奉賛会は大正十四年一月、外苑創建の精神に抵触しない範囲で計画の一部を変更し、野球場・相撲場・水泳場等の設置を決定するに至った。野球場・相撲場は当初林泉を造る予定であった苑の西南に造設し(大正十五年十月竣工)、いずれも建物の高さ等を制限して苑内の景観を損なわないよう配慮された。すなわち野球場は「平地を七尺鋤取りて築造……西南側に建物観覧席を、東南北三面に傾斜地を造りて外野側観覧席とし」、相撲場は「径四五間の円き盆地を造り……中央は苑地の道路面より一四・九尺の深さに掘り下げ」て建設している。⁴⁵⁾

しかし野球場は早くも「野球熱勃興」の時世に対応しきれず、収容人員(約三万一千人)の二倍以上の観覧者が押しかけることが稀でなく、東京六大学野球の入場券購入に徹夜組が出現し、最大の人気カードである早慶戦に入場できない観衆が球場周辺を十重二十重に取りまく事態となる。「関西甲子園球場(大正十三年八月竣工)」の収容力七万人に比すれば其半(なかば)にも若かず、……新築二年ならずして今日の窮況に陥つたのは、全く造園専門家の外苑風致論、一部当局者の神域聖化論に制せられた、設計当初の見込違ひに帰せなければならぬ」と、「神域」の「風致」を重んじるあまり「観覧席が狭隘」であることが批判された。⁴⁶⁾奉賛会は東京六大学野球連盟の拡張案(昭和五年九月)をうけ、「風致等を考慮」しつつ拡張工事を実施し(昭和五年十二月起工・翌年四月竣工)、野球場は約五万八千人を収容する大球場へと変貌した。このほか、水泳場(苑地北)が大日本体育協会・日本水上競技連盟の要望により、第九回極東選手権大会に合わせて昭和五年五月仮竣工(翌年五月二十一日竣工)した。

近代日本のスポーツ史を繙くと、大学野球連盟幹部が外苑野球場建設を内務省に要望し、奉賛会理事長の阪谷芳郎がその熱意に動かされ造成計画の変更尽力したと書かれている。⁴⁷⁾つまり「外苑風致論」・「神域聖化論」者の阪谷理事長が、野球関係者と内務省の要請を受け入れる形で建設が内定していったと考えられる。では、このような外苑造成に影響を与えた阪谷の明治神宮論、およびその背景にある思想はどのようなものであったろうか。あらためて奉賛会発足時に遡り、いくつかのトピックから再考してみよう。

二 阪谷芳郎の明治神宮論と国体論

(一) 外苑造成の趣意

明治神宮奉賛会は大正四年六月十四日の創立準備委員会総会をもって発足

し、十七日には伏見宮貞愛親王を総裁に奉戴（大正十二年二月四日薨去。六月十九日、後任総裁に閑院宮載仁親王奉戴）、九月六日には副総裁二名（山県有朋・松方正義）、顧問七名（大山巖・徳大寺実則・東郷平八郎・大隈重信他）、会長（徳川家達）、副会長四名（渋沢栄一・阪谷芳郎・三井八郎右衛門・中野武吉）、理事二十七名（井上友一・井上準之助・市来乙彦・馬場三郎他）、会計監督（大倉喜八郎）が総裁より委嘱を受けた。⁴⁸十二月八日には各地方長官に支部長を嘱託して翌年より本格的な献金活動を開始、三月一日には宮中より三十万円が下賜された。国内はもとより海外在住邦人からの寄付も含めて、大正五年十二月末の第一次献金申込締切までの申込総額は六百二十四万七千余円、昭和十二年四月までの献金累計が七百三十三千余円に達し、預金利子等を含めた総収入は千百三十九万三千余円にのぼった。⁴⁹阪谷は大正五年三月四日、麻布区役所での演説において、

要するに青山練兵場全体の場所は之を一つの記念碑と看做して、其場所に記念として物を言はせる……此理想が実現さるれば明治年代の人が先帝先皇后の御洪恩に報ずる為に造つた物であると千年の後に遺して恥し⁵⁰くあるまいと思ふ、

と述べている。昭和五年の講演（前述）で説いた「国体上無言ノ教育」の原点が明治天皇・昭憲皇太后・明治時代の「記念」にあることが明確である。阪谷はさらに、「御下賜金と献資金」によって造営する明治神宮外苑は、「上は陛下より下万民まで挙て明治天皇及昭憲皇太后の御記念の事業をすることが出来ますのは此上も無い美談」と述べた上で、

家康と云ひ秀吉と云ひ非常な豪傑であつたに相違ないでありますけれども、其立派なる社殿（東照宮と豊国神社）は当時豊臣徳川両家の非常なる権力を用ゐて出来た仕事である、……此度のは全く先帝及先皇后の御恩徳に感じて国民随意の献資により謂はば自然に出来たので御坐いまして、是は全く我国家の真髓に基いた大和民族の天性を發揮した美談と思ふ、
と言ひ、これを「義は君臣にして情は父子」という「日本の皇室を中心とす

る美しい国体」、「一等国としての国威」の現われと形容している。

（二）オリンピックへの対応

阪谷芳郎は世に「百会長」と呼ばれ、委員や役員・名誉職として関係した団体の数は枚挙に暇がない。阪谷は履歴中、特に尽力したものとして「学生会館再建」、「神田青年会館再建」、「湯島聖堂再建」、「三笠艦保存」、「国産振興会」、「原町自治会」、「自強会（朝鮮同人化教育）」、「帝国飛行会」、「帝国発明協会」、「和宮様五十年御法要奉修道場修理後援会」、「明治神宮建設及外苑造営」、「増上寺大殿再建」、「乃木神社建設」、「海と空の博覧会開設」、「東郷元帥記念会」、「日本万国博覧会」、「紀元二千六百年奉祝会」を挙げている。⁵¹

「最後の御奉公」となった昭和十五（一九四〇）年（死去前年）の紀元二千六百年奉祝事業については、古川隆久氏が、「一八七二年の皇紀法制化の経緯に典型的にみられた国民統合指向と、日露戦争後の万博にむけての合意形成過程で典型的にみられた経済発展指向が、一九三〇年に紀元二六〇〇年記念を名目にオリンピック招致運動が始まったことを契機に相関連⁵²としていく過程を論じている。阪谷は昭和七（一九三二）年八月に万国博覧会の開催と神武天皇の記念碑建設などを提案する「皇紀二千六百年記念事業経営法案要綱」を作成印刷し、翌年三月二十日の第六十四帝國議會貴族院本會議では、七年後の昭和十五年に「光輝アル歴史ガ二千六百年ノ齡ヲ重ネムトスルニ至ツテハ、実ニ国民拳ゲテ其始祖 神武天皇ノ宏大ナル御偉業ヲ感謝セザルヲ得」ず、「恰モ往年明治天皇御崩御ノ後、政府ガ明治神宮建設ノ為ニ奉祀調査会ヲ設ケラレタノト同様」、「全国拳ゲテノ記念奉祝」に向けて、「政府ニ於テ調査会ヲ設ケ……準備実行ニ着手スベキモノデアル」と提言した。斎藤実首相は「御趣意ハ御同感」と答弁している。⁵³

さらに二年後の昭和十（一九三五）年二月二十五日、第六十七帝國議會貴族院本會議で「東京ニ於テ第十二回國際オリムピック大会開催ノ件ニ関スル

建議案」(平沼亮三發議)が可決する。阪谷はその際の質疑で「本案二別ニ反対ハナイ」が、「世界的ニ此祝典ノ意味ヲ拡張」するには「万国博覧会ヲ開クト云フガ如キハ最モ適切ナ施設」であり、「オリムピック」ノ費用モ其他ノ費用モ此博覧会ノ費用ノ中ヘ込メテ一緒ニ支出イタス途モアラウ」として調査委員会の設置を再度提言し、これに岡田啓介首相は「委員ヲ拵ヘテ意義アル方法ヲ考ヘタイ」と答弁している。⁽⁵⁶⁾そして同年十月一日に紀元二千六百年祝典準備委員会(会長・岡田首相)が設けられ、十一年七月一日には阪谷を委員長とする特別委員会の報告に基づいて内閣に紀元二千六百年祝典事務局と同評議委員会が発足した。奉祝記念事業は橿原神宮境域と畝傍山東北陵参道の拡張整備、神武天皇聖蹟の調査保存顕彰、歴代天皇陵の参道改良、日本万国博覧会の開催、国史館の建設、日本文化大観の編纂出版とし、オリムピックは万博など別行事に組み込まれることを嫌うIOCの意向に配慮(大日本体育会・東京市が要望)して除外された。なお同年七月三十一日にはベルリンにおけるIOC総会で第十二回オリムピックの東京開催が決定している。しかし昭和十二年七月七日の盧溝橋事件を機に日中戦争が勃発し、戦局は次第に長期戦の様相を呈しはじめ、翌年七月十五日にオリムピックの返上と万博開催の延期(日中戦争終了まで)が閣議決定された。

阪谷は昭和十五年十一月十日の政府主催・紀元二千六百年式典を間近に控えて、次のように感想を語っている。

嬉しい、わたしはいろんな仕事にぶつかつたがこの奉祝事業が自分の一生の大仕事になるかもしれない、……スタートは颯爽たるものだが、初めてみると大事業で未だに国史館の建設はなかなか出来さうにもない、それにオリムピックと万国博覧会が中止となつたのも何んだか車の片輪が欠けたやうで残念に思つてゐるが世界戦争でも終れば盛大にやりたく、それまでわたしも死ねんと思つてゐる、いまその式を迎へるに当つて、わしは胸が一杯だ、世界の歴史にもない皇統連綿たる二千六百年、人類としても国民としても、世界に誇るべきだ、これが日本精神の発揚に役

立てば良い、神武天皇の八紘一宇が地球上の人類に及べばよい、⁽⁵⁷⁾古川氏の指摘するとおり、確かに「オリムピック返上、万博延期の無念さがひしひしと伝わってくる話しぶり」である。⁽⁵⁸⁾しかしここでは、オリムピックをめぐる阪谷の言動のうち、外苑改造計画への反対論に注目しなければならない。

昭和十二年六月二十三日、第十二回オリムピック東京大会組織委員会(徳川家達会長)と東京市(大久保留次郎市長代理・助役)は連名で内務省(児玉九一神社局長)に「明治神宮外苑競技場改造願」を提出した。⁽⁵⁹⁾組織委員会の希望する「変改」とは、競技場(収容人員約四万五千人)を第十一回ベルリン大会の主会場に匹敵する「観覧者約十万人ヲ収容シ得ル如ク主トシテ西方ニ拡張」し、水泳場(収容人員約一万三千人)についても「大改造ヲ行ヒ観覧者約二万五千人ヲ収容シ得ル如ク施設」するといふものであった。⁽⁶⁰⁾児玉神社局長は七月七日の明治神宮外苑評議員会における協議を経て、七月十六日、徳川組織委員長宛に、拡張に要する経費は明治神宮に奉納すること、経費は国庫補助金・市補助金より支出すること、拡張するスタンドは仮設構造とし大会終了後撤去すること、工事の設計施工は外苑管理署もしくは内務省が行うこと等を遵守する条件で承認する見込と回答した。⁽⁶¹⁾しかし組織委員会は苦慮の結果、昭和十三(一九三八)年四月二十三日の組織委員会で、「明治神宮外苑競技場ハ観覧席ノ収容力ヲ六万人以上ニ拡大改造スルコト不可能ニシテ且内外諸種ノ事情止ムヲ得ズ、依テ十万人ノ収容ヲ目標ニ予算六百七十六万円ヲ以テ主競技場ヲ駒沢ニ建設スルコトニ決定」した。⁽⁶²⁾国民の浄財によつて完成したばかりの外苑を直ちに改造することは好ましくなく、外苑の風致を害するとして改造計画案に反対する向きもあること、東京市会

の要求する十万人以上収容の競技場は、国家の威信や国民の熱意に鑑み当然の要望だが、外苑競技場改造に莫大な費用を投じて結果的には現状維持程度の収容力しか望めず、この際水泳競技場と一緒に駒沢に新設すべき、などの理由によるものであった。⁽⁶³⁾

阪谷は「折角出来タルモノヲオリンピックノ為ニ改造トナルコトヲ深く残念ニ思ヒ」、外苑改造に反対の意向であつた。昭和十二年四月七日、児玉神社局長が阪谷に面会して「オリンピックノ為競技場改造ハ頗ル心配」と相談した際「余モ同感」と語り、「着手前評議員会ニ付スルコト」を依頼し、かつ「断然断ハルモノナリ」と助言している。七月七日には外苑評議員会に出席（中座）し「主客ヲ顛動セサルコト」と「充分調和ノ取レタル完全ナル設計ヲ立ツルコト」を注意している。なお、オリンピック組織委員会は同年八月、阪谷への組織委員委嘱を満場一致で承認したが、当人は「老齡其職ニ堪ヘズトノ理由」で就任を辞退した。これらの動向から、阪谷は「外苑の風致」を理由に改造を懸念する勢力の有力者であつたと思われる。

(三) 阪谷芳郎の国体論

こうした明治神宮内外苑への言動の背景にある、彼の国体論に改めて注目せざるを得ない。

阪谷芳郎は岡田啓介内閣が第二次国体明徴声明（昭和十年十月十五日）を出した翌月、昭和十年十一月二十七日に竜門社で行った講演の中で、「元来我日本の国体は、天照皇大神の神勅に基いて成長発展した」と述べ、

明治天皇は我が皇道の権化にましまし、義は君臣にして情は父子の御心を以て、四十有五年の間日本国を統治し給ひ、我邦歴史、文化・富力共に無比の強大国たらしめ給うたのである。

と、明治神宮奉賛会発足の翌年（大正五年）に行つた演説と同様、「義は君臣にして情は父子」という言葉を用いて国体を論じている。また、これまでの活動中、大日本明道会（朱子『白鹿洞書院揭示』の一節「明其道、不計其功」から命名）の会長として「勤王文庫」の編纂頒布に尽したこと、「明治神宮奉祀の大事業に参加し、その外苑の造設には理事長としてこれに当り、理想の中心を我国体教育の点に置いて居る」こと、湯島聖堂復興にあたつても理

事を務め「理想の中心を徳育振興に置いた」ことを特記している。その上で、此等の事業は、国民の思想を善導し、我が国体の大和民族の団結を鞏固にし、一心一徳、国家の繁栄をはかり、世界人類の平和幸福を増進するに、いかに重要であるかを了解せしむるため、頗る効果多きを疑わぬのである。

と、右の事業が国体の維持のみならず国家の繁栄と世界平和に寄与するものであることを自負している。では、これらは彼に固有の独自の国体論や活動であつたろうか。いくつかの方面から検討または問題提起しておきたい。

この講演で阪谷は、「大正三年欧州大戦と共に、欧米に危険思想の蔓延を見、終に我邦にも波及し来つて、政治家や教育家が漸く心配するやうになつた」と国際情勢を分析する。すでに連合国政府経済會議特派委員長として欧米を歴訪した翌年（大正六年）の講演で、「日本人は決して大和魂と云ふことを専売特許として居ることが出来ない」、「経済上の利益は喜ぶべきであります」が精神的方面から観た欧州戦乱の影響と云ふものをもう少し考へて日本の士氣を大に振はすといふ事が必要である」とも述べている。欧州における従来の国家間の「利害」を超えた、「自由、独立、正義」のための戦争を観察し、国際社会の中で日本がいかにして「武士道或は忠君愛国」を維持すべきか思いをめぐらしていた。阪谷は大正九年六月二日、この講演録の共著者である加藤玄智と面会した際、「将来奉賛会、乃木会、明治聖徳記念（学）会、弘道会、斯文会等ノ関係ヲ談話」している。また昭和九（一九三四）年三月九日、明治神宮の秋岡保治権宮司が来宅した際には、「忠孝ノ人物ハ神宮ト親シミヲ深クスルコト」、「将来神宮ハ国体ニ関スル事物研究ノ中心トナリ第二ノ本居以下ヲ養成スル必要アルヘシ」と助言している。これらから窺えるように、阪谷は孤立した国体論者ではなく同時代の「忠孝ノ人物」や学者との親睦を重視し、後継者の教育にも意を注いでいたとみられる。

むすび——明治神宮の「風致」

本稿をむすぶにあたり、「はじめに」で触れた阪谷芳直氏の問題提起、つまり造宮の際には「また阪谷がバカでかいものを造り始めた」と批評され、戦後は「なぜもつと規模の大きいものを造って置かなかったのか」と非難されたという、明治神宮内外苑への阪谷の「国体上無言ノ教育」という思いを、「風致」という視点から捉えてみよう。

大正三年二月一日の第三回神社奉祀調査会の席上、原敬会長が次のように意見している。

……内苑外苑ト云フヤウナル二ツノ苑ヲ造ツテ、広大ナルモノニスルト云フコトハ、ドウモ考ヘモノデハナイカト思ツテ居ルノデアリマス、且伊勢ノ内宮ニ付テ考ヘテ見マシテモ、神苑会若クハ此度宇治橋ノ所ヲ五千坪ばかり買入レテ彼処ヲ公園ノヤウニシマスガ……市街ガ接近シテ居ツテ風致ガ甚ダ宜シクナイ上ニ、一朝火事ガアルト忽チ神宮ニ火災ヲ及ボス虞ガアル為ニ、ドウシテモソレダケノ道ヲ取ラナケレバナラヌ、……仮ニ代々木ニ造ツテ外苑ヲ青山ニスル―青山ハ別ニサウ云フヤウナ関係ハ何モナイ、代々木ニ及ボスベキ風致、代々木ニ及ボスベキ火災ノ関係ハ何モナイ、⁽⁷³⁾

代々木の内苑に対する、青山の外苑の風致的・防災的效果が認められないという理由で広大な規模と費用を要する外苑建設案に懸念を表明したものである。

明治神宮外苑は民間団体の明治神宮奉賛会が、国民の献金を集めて、明治の「聖徳記念」ために造成するものであり、その主役は葬場殿趾前に建造された聖徳記念絵画館であった。絵画館は、有識者の自由な提言から生れたものであった。すなわち、神社に参拝して、「ありがたさに涙こぼれ」て、唯何となく勿体なく思ふ⁽⁷⁴⁾という「抽象的の概念」だけでは「まだ物足らぬ」から、「御偉業を景仰」する「具体的策励」として記念館を建て、「何時まで

も含蓄に富める教訓を得」られるようにしたい⁽⁷⁵⁾という、絵画や銅像による可視的な施設を望む意見が少なくなかった。しかし、外苑の計画と造宮が進む中で、絵画館とともに「外苑の双璧」と並び称されるにいたったのが競技場であった。明治神宮奉賛会は体育施設の建設を、乗馬で身心練磨に励まれた明治天皇の「勸慮」に沿うものとして受け止めた。明治神宮競技大会は大衆のスポーツ熱に火をつけ、野球場、相撲場、水泳場という計画外の施設の建設が追加されていき、やがて第十二回オリンピック東京大会の主会場候補に挙げられ、スタンドを大改造する案が外苑に寄せられる。ここに、大正初期(原敬)の広大すぎるという懸念が、狭すぎるという非難へと転回する。組織委員会によると外苑を改造してオリンピックの主会場とする理由は、「御聖徳ヲ景仰シ奉リ遺憾ナク日本精神ノ振興ヲ図」ることであつた。しかし、阪谷芳郎ら外苑関係者や内務省神社局は、竣工間もない外苑の改造を受け入れることが耐え難く、これを「風致」にちなんで牽制した。

阪谷の日記をひもとくと、昭和十二年四月七日には児玉九一神社局長に「当初神宮創立ニ付余ノ考、……不言ニシテ国体ノ有難味ヲ教ヘ危険思想ヲ予防ノ方法ヲ講スルコト等余ノ苦心ヲ談」じ、昭和十三年十一月五日に来訪した中島正国権官司にも「神宮創立以来ノ精神方針……国体無言ノ教育ヲ中心目的トス」を説明するなど、晩年まで明治神宮「国体無言ノ教育」の場という持論を後継の人々に説き続けていたことが窺える。彼の言動の中から、内外苑の「風致」は「明治の聖徳」(雄大・質実・仁慈……)と「国体無言ノ教育」の重要な表象・生命であり、これを無視して「御聖徳ヲ景仰」する道は虚偽である、という考えが浮かび上がってくる。

阪谷はまた、東京市長時代に市奉納による幅二十間の表参道造成を決定し、昭和十一年には赤坂・渋谷両区の依頼を明治神宮奉賛会が取りまとめ、表参道に大燈籠を制作・献納した。大正十五年九月十四日には、「神宮崇敬ノ意ヲ完フスル」という理由で、表参道と西参道、内外苑連絡道路、外苑青山口とこれに面する宅地の一部を含む面積二十八ヘクタールが、日本最初の風致

地区に指定された。戦前期における風致地区は、名所性・伝統性の継承、景観・街づくり行政としての先駆性などが特徴であった。⁽⁷⁶⁾

香淳皇后の絵画館行啓を仰いだ昭和九年四月二十六日、阪谷芳郎は山本達雄内相ら奉迎の人々に「赤坂見附ヨリ道玄坂マテ青山通りノ道路ハ再拡張ノ必要アリ、今度ハ表参道ニツク大キサニ取り広ケ、巴里コンコルド〔広場、Place de la Concorde〕ヨリホアドブローン〔ブロー〕の森、Bois de Boulogne〕ニ至ル通リ〔シャンゼリゼ大通り、Av. des Champs-Élysées〕ノ如キモノニ致度旨ヲ語」った。⁽⁷⁷⁾この痛快で「バカでかい」構想は戦前には実現を見なかったが、昭和三十九（一九六四）年の東京オリンピックを機会に、青山通り（国道二四六号線）が従前の二十二メートル幅から四十メートルに拡張されている。

註

- (1) 井上靖『昨日と明日の間』（『井上靖全集』第九巻、新潮社、平成八年）、三八八～三九一頁。拙稿「杜の文学（二）——井上靖『昨日と明日の間』（明治神宮教学研究センター編『社内報』『教学通信』六、平成十六年）、三頁。
- (2) 明治神宮の復興社殿については、明治神宮五十年誌編集委員会編『明治神宮五十年誌』（明治神宮、昭和五十四年）、藤岡洋保「明治神宮の建築」上・下（『明治聖徳記念学会紀要』復刊三二・三三、平成十三年）、今泉宜子編『明治神宮 戦後復興の軌跡』（明治神宮社務所・鹿島出版会、平成二十年）、大丸真美「明治神宮の復興」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊四五、平成二十年）などを参照。
- (3) 例えば進士五十八『農』の時代スローなまちづくり、学芸出版社、平成十五年。
- (4) 岸本英夫『戦後の宗教と社会』（『岸本英夫集』第五巻、溪声社、昭和五十一年）、一八〇～一八三頁。岸本英夫の神道論については、柳川啓一「神道の宗教学的研究に向けて」（『國學院雑誌』八七一、昭和六十一年）、石井研士「戦後の社会変動と神社神道」（『大明堂』平成十年）、奥山倫明「戦後日本における『神道』——実りある文明間の対話のために」（伊東俊太郎監修、吉澤五郎・染谷臣道編『文明間の対話に向けて——共生の比較文明学』世界思想社、平成十五年）を参照。
- (5) 村上重良『日本百年の宗教——廃仏毀釈から創価学会まで』講談社、昭和四十三年、九〇～九一頁。
- (6) 村上重良『国家神道』、岩波書店、昭和四十五年、一九二頁。
- (7) 奥山倫明「戦後日本における『神道』（『文明間の対話に向けて』）、一三三頁。
- (8) 磯前順一「『日本宗教史』を脱白させる——研究史読解の一試論」（『宗教研究』三五七、平成二十年）、五八頁。
- (9) 山口輝臣「明治神宮の出現」、吉川弘文館、平成十七年、二〇一頁。同「神社の近代史」の試み（『明治聖徳記念学会紀要』復刊四三、平成十八年、三七一頁。明治神宮所蔵『阪谷芳郎明治神宮関係書類』の一部である『明治神宮奉賛会日記』については、『明治神宮叢書』第十七巻〔資料編一〕（国書刊行会、平成十八年）の「解題」を参照。
- (10) 阪谷芳直「祖父阪谷芳郎について」（尚友倶楽部・櫻井良樹編『阪谷芳郎東京市長日記』、芙蓉書房出版、平成十二年）、六七四～六七五頁。
- (11) 中嶋節子「近代京都における『神苑』の創出——京都の都市環境と緑地に関する研究」（『日本建築学会計画系論文集』四九三、平成九年）、二四二頁。
- (12) 拙稿「明治神宮創建論の展開」（『神道宗教』一九九・二〇〇、平成十七年）、四二・四三〇頁。
- (13) 姉崎正治「神宮及び記念物」（『東京朝日新聞』大正元年八月八日）。拙稿「明治天皇崩御と『聖徳録』（『國學院大學大学院紀要（文学研究科）』三六、平成十七年）、一三四頁。
- (14) 阪谷芳郎「明治神宮御造営ノ由来」明治神宮奉賛会、昭和七年（『明治神宮叢書』第十七巻所収）。
- (15) 拙稿「明治神宮創建論の展開」。
- (16) 『神社奉祀調査会経過要領ノ一』（国立公文書館所蔵『公文雑纂』二A・一四・纂一三三三）。
- (17) 明治神宮所蔵『明治天皇奉祀ニ関スル建議並請願書』（『明治神宮叢書』第十七巻）、二三四～二三六頁。阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』（『明治神宮叢書』第十七巻）、五九五頁。『阪谷芳郎東京市長日記』、五二頁。
- (18) 『神社奉祀調査会経過要領ノ一』。
- (19) 先行研究に、林洋子「明治神宮聖徳記念絵画館について」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊一一、平成六年）、小堀桂一郎（美術史上の「記念碑的絵画」の位置）『明治聖徳記念学会紀要』復刊二〇、平成九年）、高柳由紀子「歴史画」としての明治神宮聖徳記念絵画館壁画」（『芸術学学報』八、平成十三年）、藤岡洋保「明治神宮の建築」などがある。
- (20) 藤岡洋保「明治神宮の建築」。
- (21) 水上浩躬「壁画題選定ノ経過及其成果」（『明治神宮奉賛会通信』六六附録、大正十一年。『明治神宮叢書』第十九巻〔資料編三〕、国書刊行会、平成十八年所収）。
- (22) 三宅克己「記念絵画館に就て」（『国民新聞』大正七年二月四日）。

- (24) 第三十九帝國議會貴族院予算委員第三分科会(大正六年七月十一日)における江木千之の質問。『帝國議會貴族院委員會議事速記録』六、臨川書店、昭和五十七年、一一一頁。
- (25) 第三十九帝國議會貴族院予算委員第三分科会(大正六年七月十一日)における阪本鈺之助の質問。『帝國議會貴族院委員會議事速記録』六、一一三頁。
- (26) 「明治神宮壁面問題」(『報知新聞』大正九年八月十一日)。
- (27) 水上浩躬「壁面選定ノ經過及其成果」。
- (28) 「絵画館につき画家三十二名の建議及回答」(明治神宮所蔵『阪谷芳郎明治神宮關係書類 第四部』。明治神宮奉賛會『明治神宮外苑志』、昭和十二年(明治神宮叢書 第十四卷(造宮編三)、国書刊行会、平成十五年)、五〇四頁。
- (29) 「絵画館につき画家三十二名の建議及回答」。川合玉堂・横山大観・小堀鞆音・下村観山宛阪谷理事長回答の写し(謄写版)。
- (30) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛會日記』(明治神宮叢書 第十七卷)、六九二頁。
- (31) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛會日記』(明治神宮叢書 第十七卷)、七二六〜七二七頁。
- (32) 林洋子「壁面謹製記録」に見る美術界と「歴史」の出会い(『明治神宮叢書 第十八卷(資料編二)、国書刊行会、平成十五年)、九一四頁。
- (33) 明治神宮所蔵『壁面謹製記録』(明治神宮叢書 第十八卷)、一七三〜一七八頁。
- (34) 明治神宮所蔵『壁面謹製記録』(明治神宮叢書 第十八卷)、三四〇頁。
- (35) 明治神宮所蔵『壁面謹製記録』(明治神宮叢書 第十八卷)、二四九頁。
- (36) 明治神宮奉賛會『明治神宮外苑奉獻概要報告』大正十五年、五四頁。阪谷芳郎『明治神宮奉賛會日記』(『明治神宮叢書 第十七卷、大正七年十二月一日条)、六八七頁。
- (37) 明治神宮奉賛會『明治神宮外苑奉獻概要報告』、五四〜五五頁。
- (38) 「大運動場設置 明治神宮の外苑に」(『読売新聞』大正六年九月二十二日)。嘉納が阪谷理事長の自宅に競技場図面を持参したのは大正五年四月六日であった(阪谷芳郎『明治神宮奉賛會日記』)。
- (39) 明治神宮奉賛會『明治神宮外苑奉獻概要報告』、六九〜七五頁。
- (40) 内務省衛生局『第一回明治神宮競技大会報告書』大正十四年、一・九五〜九六頁。加賀秀雄「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究―「明治神宮競技大会」の設立をめぐる―」(『名古屋文理大学紀要』二、平成十四年)。
- (41) 太田順康・長瀬聡子「明治神宮体育大会に関する研究」(『大阪教育大学紀要(第四部門・教育科学)』五一〜一、平成十五年)。
- (42) 第三回大会開催前の大正十五年六月には、学生の参加をめぐる文部・内務両省が対立した。結局、学業に支障を来すという理由で学生の参加に難色を示す文部省と、学生の参加なくしては競技会が成立しないと主張する各種競技団体との意見を折衷し、民間団体の明治神宮体育会(初代会長・井上準之助)主催「明治神宮体育大会」として、学生も従来どおり参加して隔年開催することが決定した(明治神宮体育会『第三回明治神宮体育大会報告書』、昭和四年、一〜一〇頁)。その後、昭和十四年の第十回大会からは、国民の体力向上を目的に新設した厚生省主管(政府主催)の「明治神宮国民体育大会」に、さらに昭和十七年の第十三回で「明治神宮国民練成大会」と改称され、昭和十八年まで毎年開催された。今村嘉雄『日本体育史』、不昧堂出版、昭和四十五年、五四一頁。当時の体育学会の雑誌でも、「日本人ならば、一度神宮外苑のメインスタンドに立ち、張り切れる元気の若き選士の入場式を目のあたり眺め、数万の観衆と共に、国歌を奏して、更に秋の陽を受けて、スタンド高く翻る吾等が祖国の旗に、眸を移したならば、それだけで、必ずしも青年を教室に監禁しなくともよい」(安川玄洋「明治神宮体育大会の由来」、『体育と競技』六一〜二、昭和二年)と、愛国教育の効果は絶大と評価されていた。
- (43) 湯沢三千男(内務省衛生局保健課長)「神宮競技の為に弁ず」(『教育週報』二八、大正十四年十一月二十八日)。
- (44) 太田順康・長瀬聡子「明治神宮体育大会に関する研究」。
- (45) 明治神宮奉賛會『明治神宮外苑志』、一六四〜一六五頁・一七四頁。
- (46) 「神宮球場観覧席の拡張」(『時事新報』昭和三年十一月十六日)。秩父宮雍仁親王も昭和四年十一月一日の早慶天覧試合の際、昭和天皇のご説明役に「球場を拡張して観衆を多く収容しては」と指摘されたという(明治神宮外苑七十年誌編輯委員会『明治神宮外苑七十年誌』明治神宮外苑、平成十年、六〇〜六一頁)。
- (47) 例えば日本体育協会編『日本スポーツ百年』、日本体育協会、昭和四十五年、五七八頁。こうした事情を裏付けるように、阪谷芳郎の『明治神宮奉賛會日記』(大正十三年十月二日条)には、「折下吉延日本クラフ二来訪ス。苗圃地(元鯨ヶ橋町、現在の新宿区南元町)ヲベースボールグラウンドトスル請求アリ云々。余反対ス」の記録があり、当初は野球場の建設に反対であったと見られる。しかるに同年十二月十八日条に「佐上(信一)造営局長以下奉賛會ニ来リベースボールグラウンドノ件ヲ談ス。佐上ハ苗圃地ヲ主張ス」とあり、十四年二月八日の日記には内務省衛生局および大学野球関係者が「ベースボール場ノ件ニ付礼ニ来ル」と記録されている。
- (48) 『明治神宮奉賛會通信』一(大正五年一月)、『明治神宮外苑志』、一〜一〇頁。『明治神宮外苑七十年誌』、一〇〜一一頁。
- (49) 『明治神宮外苑志』、二六〜三四頁。『明治神宮七十年誌』、一一〜一二頁。以下、阪谷芳郎「明治神宮奉賛會経過」(『明治神宮奉賛會通信』四附録、大正五年)、『明治神宮叢書』第十九卷所収)。
- (50) 例えば「東人西人―紀元二千六百年祝典事業提案者・副会長阪谷芳郎」(『朝日新聞(東京)』昭和十五年十一月十一日)。
- (51) 「男爵阪谷芳郎略歴」(『阪谷芳郎東京市長日記』)、五七九〜五八五頁。

- (53) 古川隆久『皇紀・万博・オリンピック』、中央公論社、平成十年、二三〇頁。以下、古川氏の同書および「紀元二千六百年奉祝記念事業をめぐる政治過程」(『史学雑誌』一〇三一九、平成六年)を参照。
- (54) 阪谷芳郎『家庭日記』(国立国会図書館憲政資料室所蔵『阪谷芳郎文書』所収、昭和七年八月十一日・十三日条)。阪谷作成の要綱は活版冊子『皇紀二千六百年記念万国博覧会開催に就て』、昭和八年。(国立国会図書館所蔵『斎藤実関係文書』一六八一—一三)所収。
- (55) 『帝国議会貴族院議事速記録』五九、東京大学出版会、昭和五十八年、三三九—三四〇頁。
- (56) 『帝国議会貴族院議事速記録』六一、東京大学出版会、昭和五十九年、一一三—一四頁。
- (57) 「あすの盛儀を迎へて私は胸が一杯だー式典生みの親・阪谷翁感慨の十年」(『読売新聞』昭和十五年十一月九日)。故阪谷子爵記念事業会『阪谷芳郎伝』、昭和二十六年、六八八—六八九頁。読点は新聞記事によった。
- (58) 古川隆久『皇紀・万博・オリンピック』、一九二頁。
- (59) 「明治神宮外苑競技場改造願」(第十二回オリンピック東京大会組織委員会報告書、昭和十四年)、九〇頁。
- (60) 「第九回組織委員会(昭和十二年二月十五日)議事録」(『第十二回オリンピック東京大会組織委員会報告書』、七二—七三頁)。
- (61) 「第十七回組織委員会(昭和十二年八月十二日)議事録」(『第十二回オリンピック東京大会組織委員会報告書』、九三頁)。
- (62) 「第二十五回組織委員会(昭和十三年四月二十一日)議事録」(『第十二回オリンピック東京大会組織委員会報告書』、一一〇頁)。
- (63) 東京市編『第十二回オリンピック東京大会東京市報告書』、昭和十四年、一一二—一一三頁。
- (64) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷、昭和十二年二月十五日条)、八一九頁。
- (65) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷)、八三七頁。
- (66) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷)、八四一頁。同『家庭日記』昭和十二年七月七日条。
- (67) 「第十七回組織委員会(昭和十二年八月十二日)議事録」および「第十八回組織委員会(昭和十二年八月十九日)議事録」(『第十二回オリンピック東京大会組織委員会報告書』九二—九六頁。阪谷芳郎『家庭日記』昭和十二年八月十四日条、十五日条)。
- (68) 以下、阪谷芳郎『我が国体の本義』(社会教育パンフレット第二三七輯)、社会教育協会、昭和十一年。阪谷は昭和十年十一月十八日、教学刷新評議会委員に就任している。
- (69) 『隋書』卷二(帝紀第二・高祖紀下)に「義乃君臣情兼父子」、雄略天皇の遺詔に「義乃君臣情兼父子」(『日本書紀』卷十四、大正天皇の「即位礼当日紫宸殿の御儀に於て下されし勅語」(大正四年十一月十日)に「爾臣民世世相継ぎ、忠実公ニ奉ス。義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ万邦無比ノ国体ヲ成セリ」とある。文部省『国体の本義』(昭和十二年)や同教学局『臣民の道』(昭和十六年)のほか、井上哲次郎の国民道德論や加藤玄智・村岡典嗣の国体論でも重視されている(拙論「明治聖徳論の形成と展開—明治神宮創建の神学的研究」、國學院大學博士論文、平成十九年)。
- (70) 阪谷芳郎・加藤玄智共述『我建国の根本精神と戦時の欧米列強』、明治聖徳記念学会、大正七年、四五—七七頁。
- (71) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷、大正九年六月二日条、六六—六九頁)。
- (72) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷)、七九—七頁。
- (73) 明治神宮所蔵『神社奉祀調査会會議録(第三回(大正三年二月一日))』、四二—四三頁。
- (74) 「感憤興起せしむるもの—文学博士幣原坦氏談」(『東京朝日新聞』大正元年八月十日)。
- (75) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷)、八三六—八四七頁。
- (76) 種田守孝・篠原修・下村彰男「戦前期における風致地区の概念に関する研究」(『造園雑誌』五二—五五、平成元年)。
- (77) 阪谷芳郎『明治神宮奉賛会日記』(『明治神宮叢書』第十七卷)、七九八頁。